

岩手県告示第342号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和元年岩手県告示第373号）で公示した公共測量を終了した旨盛岡広域振興局土木部築川ダム建設事務所長から次のとおり通知があった。

令和3年4月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 盛岡市川目地内
- 2 実施した期間 令和元年10月2日から令和3年3月31日まで
- 3 実施した公共測量の種類 航空レーザ測量（レベル1000）